

## 令和3年第2回教育委員会会議議事録

### 1 開催日時

令和3年2月26日(金) 午後3時00分～午後4時04分

### 2 開催場所

幕別町教育委員会 会議室

### 3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	國安 環
	委員	東 みどり
	委員	岩谷 史人
事務局	教育部長	山端 広和
	学校教育課長	宮田 哲
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	鯨岡 健
	図書館長	武田 健吾
	総務係長	山田 慎一
	学校教育係長	酒井 貴範
	社会体育係長	甲谷 英司
	学校教育推進員	佐藤 充弘
	学校教育推進員	梶原 源基
	学校教育推進員	式見 貴美穂

### 4 議 事

報告第2号 令和3年度幕別町一般会計予算の内示について

議案第4号 令和3年度教育行政執行方針について

議案第5号 第1期幕別町スポーツ推進計画の策定について

議案第6号 幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例の申し出について

議案第7号 幕別町子育て世帯応援給付金支給要綱の一部を改正する要綱

議案第8号 幕別町立小中学校修学旅行に関する追加費用等補助金交付要綱の一部を改正する要綱

議案第9号 令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第10号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

**菅野教育長** ただ今から、第2回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番岩谷委員、3番國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第1回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、第1回教育委員会会議録を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

(ありません。)

**菅野教育長** 事務報告がないようですので、次に議件に入ります。

次に、日程第5、報告第2号、令和3年度幕別町一般会計予算の内示について説明を求めます。

**教育部長(山端 広和)** 報告第2号、「令和3年度幕別町一般会計予算の内示について」ご説明いたします。議案書は1頁になりますが、お手元に配付の報告第2号説明資料をご覧ください。

教育委員会として、令和3年度一般会計予算について要求いたしました結果について、去る、1月29日に内示がありましたので、ご報告いたします。報告第2号説明資料の1頁になります。

歳出予算の内示額であります。10款 教育費、予算要求額①の欄であります。15億5,716万5千円の要求に対し、内示額②の欄であります。15億74万3千円であり、要求額に対し、5,642万2千円の減額内示となったところであります。

令和2年予算額③の欄であります。14億6,572万4千円でありましたので、令和3年度内示額②と比較いたしますと、比較②-③の欄になりますが、3,501万9千円の増額となっております。それでは、主な事業についてご説明させていただきます。資料の4ページをお開きください。

「令和3年度当初予算に係る教育費の主要事業の予算要求に係る変更事業等」になります。予算要求の概要については、昨年12月16日開催の第13回教育委員会会議で説明しておりますので、要求額に対し変更のあった主な事業についてご説明いたします。

1項 教育総務費、2目 事務局費のうち、魅力ある高校づくり支援事業で、魅力ある高校づくり支援事業補助金(幕別清陵高等学校)については、これまでの支援に加え、新たに東京大学教授による出前授業や学生との交流を通して、学習に対する考え方や自主的・主体的な生徒会活動、地域貢献について学ぶことができるよう支援をするとともに、加えて、生徒の特定非営利活動法人幕別札内スポーツクラブへの加入に係る年会費の一部を助成し、同スポーツクラブとの連携強化を図り、授業をはじめ幅広いスポーツ・文化活動が展開できるよう支援するため増額内示となりました。

その下のフィールドスタディ補助金は内示額が0となっておりますが、先ほどの補助金の中に含まれております。

次に、その下の清陵高校町内入学一時金については、先ほどの振興会に対する補助金全体の中で精査され内示額が0となっております。

次に、教育委員会事務局維持管理事業のうち公用車購入については、当初、ナウマン象記念管理費で要求していましたが、事務局費の中で内示を受けたところであります。

4目 スクールバス管理費のうち、スクールバス運行委託料（小中学校分）は、行事運行回数等の精査による減、次の高校支援分については、運行日数の精査による減となっております。

次に、6目 学校給食センター管理費、学校給食センター給食提供事業になりますが、給食材料費については、学校給食費の改定に伴い、幕別学校給食センターの小中学校で保護者負担が1食当たり7円、忠類学校給食センターの小中学校で保護者負担が1食当たり4円、幕別・忠類学校給食センターの中学生で保護者負担が7円アップとなることから、増額での内示があったものであります。また、その下の給食材料費町支援分は、1食当たり22円を町が支援するため、増額での内示があったところであります。

2項 小学校費、1目 学校管理費で、小学校維持管理事業のうち、学校事務補助員報酬及び、次のページになりますが、特別支援教育支援員報酬は、要求どおりの配置数となっておりますが、勤務日数等の精査により減額となっております。臨時英語指導助手報酬については、小学校3、4年生の外国語活動及び5、6年生の外国語授業については、国際交流員2名と臨時英語指導助手1名を配置し、総時数の約3分の2に当たる時数をサポートしてまいりましたが、新年度からは、「生きた外国語」に触れる機会を増やし、中学校への円滑な接続を図るため、小学校における外国語活動と外国語授業、全ての授業に拡充しサポートをすることができるよう増額内示があったところであります。その下になります消耗品や専用回線料は、GIGAスクールに係る費用であります。単価の見直しによる減であります。

2目 教育振興費であります。小学校教育活動推進事業のうち、学校体育授業支援事業委託料は、時間数の見直しによる減、次の事業の保護者費用負担軽減事業のうち、給食費扶助については、給食費の改定に伴う増であります。

3項 中学校費、1目 学校管理費で、中学校維持管理事業のうち、学校事務補助員報酬については、すべての中学校への配置を要求してまいりましたが、2年度同様の配置数となり減となっております。次に、その下、特別支援教育支援員報酬については、勤務日数の精査による減であります。一つ飛びまして、消耗品や専用回線料は、小学校費同様に単価の見直しによる減、その下の一般備品については優先度など精査による減であります。次のページをお開きください。

2目 教育振興費で、2つ目の事業、保護者費用負担軽減事業のうち、各種扶助については、就学援助等の認定率や申請率の精査により減となっております。

5項 社会教育費、1目 社会教育総務費、社会教育総務事務事業のうち事務補助員報酬は、本年度は忠類の生涯学習係に再任用職員を配置していましたが、新年度は、会計年度任用職員を配置する予定としていることからその報酬分が増となっております。次のページをお開きください。

続いて、3目 町民会館費、町民会館維持管理事業のうち管理委託料は労務単価の見直しによる増であります。

5目 ナウマン象記念館管理費、ナウマン象足跡発掘プロジェクト事業は、事業精査による減、一つ飛びまして、ナウマン象記念館維持管理事業のうち、学芸員調査用公用車購入は、事務局費で予算計上していることから減となっております。

7目 図書管理費、上から4番目の図書管維持管理事業のうち、給料は新年度、正職員を配置することによるフルタイムの会計年度職員が1名減となるものであります。

一番下になりますが、6項 保健体育費、1目 保健体育総務費のうち、上から3番目のスポーツ推進事業については、各種教室などの事業実績精査による減であります。次のページをお開きください。

2目 体育施設費、屋外体育施設維持管理事業のうち、スケートリンク管理委託料は、重機借上単価の精査による減、屋内体育施設維持管理事業のうち体育館用備品は、トレーニング機器導入台数の精査による減、町民プール維持管理事業のうち、プール監視員報酬、修繕料、町民プール上屋シート取付点検等委託料は、札内東町民プール廃止に伴う減、コミュニティバス利用者助成金は、札内東町民プール廃止に伴いコミュニティバス利用者に対する助成措置を実施するため増となっております。町民プール用備品については、札内北町民プールの室温を上げプールの開放日数を確保するために遠赤外線放射暖房ヒーター2台を設置するため増となっております。

本予算は、3月2日に開会いたします、令和3年第1回町議会定例会に提案され、3月16日から18日の予算審査特別委員会での審議を経て、19日の定例会最終日に議決される予定であります。以上で説明を終わらせていただきます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。

報告第2号につきましては、報告のとおりといたします。

**菅野教育長** 次に日程第6、議案第4号、令和3年度教育行政執行方針について、説明を求めます。

**教育部長(山端 広和)** 議案第4号、令和3年度教育行政執行方針について、ご説明申し上げます。議案書は2ページになりますが、お手元に配付の議案第4号資料をご覧ください。1ページをお開き下さい。

「はじめに」と書かれていますが、本年度の教育行政執行方針については近年の急速な高齢化、人口減少、少子化、情報化、国際化等の予想を超える社会変化や、グローバル化が一層進化し、教育分野においてもGIGAスクール構想の実現や少人数学級の推進など、変革の時を迎えております。こうした背景の中、子供たちが急激に変化する社会を生き抜くために必要な資質・能力を身に付けられるよう、学校・家庭・地域の連携と協力の下で、教育行政の推進に努めるとともに、また、町民の皆さんが生涯にわたって心豊かに、健康に暮らしていけるよう、様々な学習機会の提供と学習活動を支援してまいります。以下、「第6期幕別町総合計画」基本計画第4章「豊かな学びと文化、スポーツで住まいる」の各節と第1章「協働と交流で住まいる」第3節について、本年度の主な施策について申し上げます。

はじめに、項目1の「豊かな人生を育む生涯学習の推進」についてであります。次のページになりますが、2ページ目になります。図書館など各種生涯学習施設等の活用を図り、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習施策を展開するほか、学習情報の効果的な発信や生涯学習講座等の充実に取り組み、町民に生涯にわたる学習活動の場を提供してまいります。

図書館につきましては、図書館本館屋上の防水改修工事や図書館システムの更新により「知の拠点」としての機能強化と、より快適な読書環境づくりの推進に努めてまいります。次に項目の2番目になります。

「生きる力」を育む学校教育の推進についてであります。上から5行目からになりますが、「学校教育の主な施策」についてであります。小中一貫教育の推進については、小中学校の接続を生かした学力分析と学園単位での授業改善、小学校高学年の専科制導入や小学校への乗入授業の充実を図るとともに、小学生の中学校登校や小中合同による各種取組についても引き続き実施し、小学生の中学校進学への不安解消や小中学校間の指導方法の連携につなげてまいります。

次に、「いじめや不登校の対応」についてであります。いじめの積極的な認知と組織的な対応や、不登校の初期段階からの組織的・計画的な支援を進め、未然防止・早期対応に努め、次の項目になりますが、併せて、子どもカウンセラーやスクールカウンセラー等の活用、

「まっく・ざ・まっく」の利用を勧めるなど、児童生徒に寄り添った対応を行ってまいります。

次に、「学校教育の充実」についてであります。小学校においては、これまで国際交流員2名に加えて臨時英語指導助手1名を配置し、小学校3、4年生の外国語活動及び5、6年生の外国語授業の約3分の2に当たる時数をサポートしてまいりましたが、本年度からは、「生きた外国語」に触れる機会を増やし、中学校への円滑な接続を図るため、小学校の外国語活動と外国語授業、全ての授業に拡充しサポートをしてまいります。また、1人1台のタブレット型端末やデジタル教材などを活用し、「主体的・対話的で深い学び」の一層の推進を図るとともに、教員への研修機会の提供などICTの効率的な活用を進めてまいります。このほか、昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できませんでしたが、小学校、中学校の各1校において、町友の平田オリザ氏を講師として招き、授業の中で演劇手法を用いたワークショップを実施するほか、「観光教育」として、町内中学校1校の修学旅行で訪問予定の函館市内において、幕別町観光物産協会のご協力をいただきながら、町の魅力をPRする取組を計画しております。次のページをお開き下さい。

「学校給食」についてであります。本年度から学校給食費を改定することといたしました。改定に当たっては、子育て世代の大幅な負担増とならないよう、町の支援を実施するとともに、今後も地場産食材を活用した「まくべつの恵み給食」の創意工夫に努めるなど、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供してまいります。

次に、「教育施設の整備」についてであります。老朽化が進んだ学校施設の改修については、「幕別町学校施設の長寿命化計画」に基づき進めてまいります。本年度は、札内南小学校の校舎及び屋内運動場の長寿命化改修工事に向けた設計を実施してまいります。

次に、「高等学校への支援」についてであります。「幕別清陵高等学校」につきましては、本年度で3学年が揃うこととなりますが、本年度につきましては、これまでの支援に加え、東京大学教授による出前授業や学生との交流を通して、学習に対する考え方や自主的・主体的な生徒会活動、地域貢献について学ぶことができるよう支援してまいります。次のページにまたがりませんが、生徒の特定非営利活動法人幕別札内スポーツクラブへの加入に係る年会費の一部を助成し、同スポーツクラブとの連携強化を図り、授業をはじめ幅広いスポーツ・文化活動が展開できるよう支援してまいります。

次に、「信頼される学校づくりの推進」についてであります。コミュニティ・スクールについては、目指す児童生徒の姿の共有に向け、学校運営協議会における活動内容に関する情報を積極的に発信するとともに、情報収集の促進と地域学校協働本部の設置を視野に入れた、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。学校における働き方改革につきましては、引き続き学校事務補助員を小学校7校、中学校4校に配置するとともに、小学校7校に37名、中学校3校に7名の特別支援教育支援員を配置いたします。

また、小中学校では勤務管理システムにより、教職員の在校等時間を管理しておりますが、今後も業務の平準化や時間外在校等時間の縮減に努めるとともに、1年間の勤務実態を把握した上で1年単位の変形労働時間制の導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

次の項目3、「青少年の健全育成の推進」についてであります。次代を担う青少年が豊かな人間性を育み、自他ともにかげがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員として自覚し、自ら進んで社会参加ができる健全な社会人として成長するよう、家庭・学校・地域などが連携して青少年の健全育成を推進することが必要であることから、郷土の歴史や自然体験など幅広い学習機会を通して、ふるさとを愛する心を持った豊かな人間性を育ててまいります。

また、家庭、地域、関係機関の連携を図り、幕別町PTA連合会や幕別町児童生徒健全育成推進委員会のほか、子ども会などの取組に対する支援を通して、未来にはばたく青少年が健やかに育つ環境づくりを推進してまいります。

続いて、項目の4、「芸術・文化活動の振興」についてであります。音楽や美術、演劇などの芸術文化は、観る者に感動や生きる喜びをもたらす心豊かな生活に欠かすことのできないものであり、その果たす役割は極めて重要であります。このため、「百年記念ホール」の指定管理者であります「NPO法人まくべつ町民芸術劇場」と協働・連携を図り、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、施設の老朽化対策として本年度は、陶芸窯2基の改修工事を実施いたします。

項目5、「歴史的文化の保存・伝承」についてであります。本町の歴史的資料やアイヌ文化資料を収集、保存、展示しているふるさと館や蝦夷文化考古館のほか、ナウマン象記念館などそれぞれの特長を生かし、郷土の歴史や文化等を学習する場としての活用を図ってまいります。次のページになりますが、本年度から新たに学芸員を配置し、足跡化石の発掘調査を引き続き実施するとともに、蝦夷文化考古館等の早期整備に向け、町部局と連携を図りながら関係団体と協議を重ね、アイヌ政策推進地域計画を策定してまいります。

続いて項目6、「健康づくりとスポーツ活動の振興」についてであります。本年2月に策定した「第1期幕別町スポーツ推進計画」を推進していくため、関係機関等と協力・連携を図り、オリンピックとのふれあいイベントやパラスポーツ実践事業のほか、大学のスポーツ合宿誘致事業などを実施し、スポーツ振興に取り組んでまいります。さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会、来年2月には北京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、町のホームページやSNSを活用し、本町出身オリンピックの動向や大会スケジュール等を広く発信するなど、多くの町民の皆さんとともにオリンピックを応援する機運を醸成してまいります。

項目7、「国内交流や国際交流の推進」についてであります。国内交流につきましては、次世代を担う人材を育成するため、埼玉県上尾市、神奈川県開成町及び高知県中土佐町と小学生の派遣・受入れの相互交流を毎年実施しております。次のページになりますが、昨年度は中止いたしました。交流する1市2町と協議の上、本年度は、開成町と中土佐町からの受入れを実施することに加え、本町からも中土佐町に小学6年生15名を派遣するよう準備を進めてまいります。

また、本年度も中学2年生16名、幕別清陵高等学校1年生3名、合わせて19名を対象にオーストラリアのキャンベラ市との相互交流を予定しておりますが、コロナ禍により派遣できない場合は、受入校であるメルローズハイスクールとインターネットを活用した交流事業について検討してまいりたいと考えております。以上、執行方針につきましては3月2日に開会いたします。令和3年第1回町議会定例会において教育長から述べる予定であります。

なお、この後町部局と調整することから表現方法等については、一部修正することもありますことをご理解願います。以上で説明を終わります。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**國安委員** 要望になりますが、健康であるためにも「食育」について一文でも入れてほしい。

4ページ上給食センターのところに、地場産食材を活用したとありますが安全・安心な地場産食材と強調した表現にしたらいいのではないかと。

**教育部長（山端 広和）** 全体的な調整もありますことから検討させていただきます。

**菅野教育長** ほかに質疑等はありませんか。

（ありません）

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第4号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第4号については原案どおり可決しました。

次に日程第7、議案第5号、第1期幕別町スポーツ推進計画の策定について説明を求めます。

**生涯学習課長（石田 晋一）** 議案第5号、第1期幕別町スポーツ推進計画の策定について、ご説明申し上げます。議案書は3ページになりますが、別添でお配りしております、議案第5号説明資料の第1期幕別町スポーツ推進計画についてご説明いたします。

第1期幕別町スポーツ推進計画は、昨年12月に素案の段階でご説明させていただきました内容と同じでありますので、割愛させていただきますが、「パブリックコメント」を昨年12月17日から1月18日までの33日間にかけて実施し、町民の方のご意見を募集したところ、3件の意見がありました。その意見内容におきましては、前回1月の教育委員会会議でご説明させていただきましたので、割愛させていただきますが、当計画を変更するものではなく、今後の事業を行ううえでの意見としていただきましたので、「第1期幕別町スポーツ推進計画(案)」としてお示ししたものを、正式に「第1期幕別町スポーツ推進計画」として策定しようとするものであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**東委員** 19ページ、中段（1）の2つ目の項目でスポーツをしない人が手軽に継続的にスポーツに取り組めるようインセンティブを提供すると記載してあるが、インセンティブという言葉はどのような意味なのか。

**生涯学習課長（石田 晋一）** 健康管理という意味になります。町で行っている健康ポイント等、スポーツで健康に寄与していきたいと考えております。

**菅野教育長** ほかに質疑等ありませんか。

（ありません）

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第5号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第5号については、原案どおり可決しました。

次に日程第8、議案第6号、幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例の申し出について、説明を求めます。

**学校教育課長（宮田 哲）** 議案第6号、幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例の申し出につきまして、ご説明申し上げます。議案書の4ページをご覧くださいと思います。

本条例につきましては、町内に住所を有する高校生等のいる世帯に対し、修学に必要な経費を給付することにより、教育に係る負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与することを目的に支給しているものであります。現在、北海道の給付金制度との給付額の格差が大きくなりましたことから、生徒が安心して教育を受けられるよう、所要の改正を行うものであります。以下、条文に沿いまして、ご説明申し上げます。お手元に配付の議案第6号説明資料をご覧ください。新旧対照表になります。左が現行条例、右が改正条例になります。この度、改正する箇所には、アンダーラインを引いておりますが、現行の別表の給付額の改正であります。改正する内容につきましては、「第2条に規定する給付対象者の要件を満たす者の属する世帯」いわゆる「第1子」に係る世帯の上段、「通信制以外の高等学校等に通う高校生のいる世帯」について、「公立高等学校に通う高校生のいる世帯」は、現行、年額75,800円を、年額84,000円に、「私立高等学校に通う高校生のいる世帯」は、現行、年額84,000円を、年額103,500円に引き上げるものであります。次に、議案書の4ページにお戻りいただきたいと思っております。

附則についてであります。この条例は令和3年4月1日から施行するものであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**岩谷委員** この金額はどこからきているのか。

**学校教育課長（宮田 哲）** 北海道で同様の制度があつて、その給付額を使用しております。

**小尾委員** 町内でどれぐらいの生徒が修学支援資金を受けているのか。

**学校教育課長（宮田 哲）** 令和元年度給付の実績は、申請者103人に対して認定者数が28人。おおむね30人ほど受けております。住民税の課税の世帯で収入が生保対比1.3倍未満の方が対象の制度となっております。それとは別に住民税が非課税の世帯の方に対しては北海道の制度を利用している方もいらっしゃいます。町の制度か道の制度どちらかを受けているのがおおむね半分が対象となっております。

**菅野教育長** ほかに質疑等はありませんか。

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第6号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第6号については原案どおり可決しました。

日程第9、議案第7号、幕別町子育て世帯応援給付金支給要綱の一部を改正する要綱について及び日程第10、議案第8号、幕別町立小中学校修学旅行に関する追加費用等補助金交付要綱の一部を改正する要綱については、関連がありますので一括して説明を求めます。

**学校教育課長（宮田 哲）** 議案第7号、幕別町子育て世帯応援給付金支給要綱の一部を改正する要綱及び、議案第8号幕別町立小中学校修学旅行に関する追加費用等補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきましては、関連がありますので、一括してご説明申し上げます。議案書につきましては、5ページと6ページになります。

本要綱の改正につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の定義規定を改正するものであります。

はじめに、議案第7号「幕別町子育て世帯応援給付金支給要綱の一部を改正する要綱」についてご説明申し上げます。お手元に配付の議案第7号説明資料をご覧ください。新旧対照表になります。左が現行要綱、右が改正要綱になります。第3条第1号中「新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症」を「病原体がベータコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）」に改めるものであります。議案書の5ページにお戻りください。

附則につきましては、施行期日を公布の日からとするものであります。

次に、議案第8号「幕別町立小中学校修学旅行に関する追加費用等補助金交付要綱の一部を改正する要綱」についてご説明申し上げます。お手元に配付の議案第8号説明資料をご覧ください。新旧対照表になります。左が現行要綱、右が改正要綱になります。第1条中「新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症」を「病原体がベータコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）」に改めるものであります。議案書の6ページにお戻りください。

附則につきましては、施行期日を公布の日からとするものであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより議案第7号から議案第8号まで一括して質疑をお受けいたします。

（ありません）

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

始めに議案第7号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第7号については、原案どおり可決しました。

続いて、お諮りいたします。

議案第8号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第8号については、原案どおり可決しました。

次に、日程第11、議案第9号、令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求について、説明を求めます。

**教育部長(山端 広和)** 議案第9号、令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求について、ご説明を申し上げます。議案書は7ページになりますが、別に配付の議案第9号説明資料をご覧ください。資料により補正予算の要求内容について、ご説明申し上げます。

10款 教育費の予算を6,113万5千円減額し、予算総額を16億5,199万1千円とするものであります。大きくは、新型コロナウイルス感染症により行事等の中止による執行残と、入札による執行残が主な理由となります。1項 教育総務費、3,510万6千円を減額するものであります。2目 事務局費は、修学支援資金交付金の対象者減に伴い減額するものであります。3目 教育財産費は入札による各種工事請負費の執行残が主なものであります。4目 スクールバス管理費は各種行事の中止に伴い、行事運行に伴う委託料の減が主なもので、備品購入費については、日新線のバス1台を更新いたしましたが入札による執行残であります。

3項 中学校費は1,132万2千円を減額するものであります。2目、教育振興費のうち、事業ごとになりますが、中学校教育活動推進事業のうち、講師謝礼は劇作家で演出家であります町友の平田オリザ氏を招き、忠類小学校、忠類中学校でワークショップを予定していましたが、コロナ禍の影響により中止となったため執行残となるもので、全国・全道文化スポーツ大会参加奨励金は、大会等の中止に伴い執行残となったものであります。

次の保護者費用負担軽減事業(中学校)のうち、修学旅行費支援事業補助金及び修学旅行費扶助については、いずれも中学校の修学旅行が道外から道内に変更したことに加え、国のGoToトラベル事業が適用になったことから執行残となるものであります。

5項 社会教育費、1,217万9千円を減額するものであります。1目、社会教育総務費は、当初、生涯学習課に会計年度任用職員を1名配置することで予算を見込んでいましたが、再任用職員の配置となったことから執行残となるものであります。次のページになります。

小学生国内交流事業は、埼玉県上尾市、神奈川県開成町、高知県中土佐町から小学生の受入れに要する費用になりますが、中止となったことから執行残となるもので、次の中学生・高校生海外研修事業につきましても、中止に伴う執行残であります。2目 公民館費は、まなびや相川の不凍栓修理に要する修繕料を追加するものであります。8目 百年記念ホール管理費は、入札に伴う工事費の執行残であります。

6項 保健体育費は、252万8千円を減額するものであります。1目 保健体育総務費、保健体育総務事務事業で、報償費と扶助費は、いずれも全道・全国大会参加に係るもので、大会の中止等に伴う執行残であります。スポーツ推進事業は、チャレンジャーの中止に伴う執行残であります。次のページになります。

総務費のうち、教育員会分に係るものであります。2款総務費、1項総務管理費の予算を8,218万1千円減額し、予算総額を4億5,579万3千円とするものであります。

20目 地方創生推進事業費、アスリートと創るオリンピックの町創生事業は、アスリートを招いての体験教室や合宿誘致、オリンピック・パラリンピックの中止等に伴い所要の費用を減額するものであります。

続いて、22目 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費のうち、指定避難所感染拡大防止対策事業は、小中学校屋内運動場トイレ改修工事になりますが入札による執行残であります。

次の保護者費用負担特別軽減事業は、コロナ禍の影響による倒産や休業・離職などを理由に収入が減少し、直近の世帯の収入状況により再計算し生保基準の1.3倍未満となる世帯について特例的に修学支援資金の給付や就学援助を認定したもので、執行残であります。なお、

修学支援資金の交付対象者は、2世帯2人、次の扶助費は就学援助になりますが、3世帯4人でありました。次のページになります。

生活応援食材提供事業は、昨年4/20～5/31まで臨時休校となったことから、要保護・準要保護世帯に対し給食費相当分の食材を提供するための費用で執行残であります。なお、225世帯で310人相当分の食材を提供しております。

図書館書籍消毒機導入事業は、本館及び札内・忠類の各分館に消毒器を導入し執行残であります。

公共施設換気対策事業は、小中学校屋内運動場や百年記念ホール、札内スポーツセンター、農業者トレーニングセンターへの網戸設置工事、小中学校エアコン設置工事になりますが、いずれも入札による執行残であります。

小・中学校ICT環境整備事業については、GIGAスクール構想に伴い整備する小中学生及び教職員用のタブレットの購入に当たり、入札に伴う執行残が主なものであります。

続いて小・中学校修学旅行安全確保事業は、三密を回避するためバスを増便したのですが、一部、道の補助金が充てられることによる執行残であります。

しらかば大学安全確保事業についても、三密を回避するためのバスの借上料になりますが、執行残であります。

社会体育施設感染防止対策事業のうち、町民プール臨時更衣室借上料は、札内東町民プール、南町民プール、北町民プールの利用にあたり三密回避のため設置したもので、借上日数の減による執行残で、備品購入費は、札内スポーツセンター及び農業者トレーニングセンターのトレーニングルームにパーテーションを設置しましたが入札による執行残であります。次のページになります。

夏季休業期間短縮事業は、夏休みの短縮に伴い給食提供日数が増となったことから調理員等の費用を見込んでいましたが、執行残であります。

なお、補正予算については、3月2日から開会される令和3年第1回町議会定例会に提案するため、幕別町長に対し要求するものであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第9号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第9号については、原案どおり可決しました。

次に、日程第12、議案第10号、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**菅野教育長** 秘密会を解きます。

**菅野教育長** 議案については、以上となりますが、このほか皆さんからなにかございませんか。

**菅野教育長** そのほかになにかございませんか。

(ありません)

**菅野教育長** 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第2回教育委員会会議を閉じます。